

**2021（令和3）事業年度**

**事業報告書**

自：2021（令和3）年4月 1日

至：2022（令和4）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	11
IV	事業に関する説明	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	28

# 国立大学法人横浜国立大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、1874年（明治7年）に設置された小学教員養成所を源流としており、1949年（昭和24年）に新制国立大学として設置されて以来、大学としては70年余りの歴史をもつ。

本学は、「実践的学術の国際拠点」として、先進的・実践的な「知」の発見並びに創造性と国際性豊かな教育研究を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

令和3年度は第Ⅲ期中期目標・中期計画期間最終年度でもあることから、中期目標の達成を目指し全教職員一丸となって業務に取り組んだ。

教育面では、新たな全学部横断型 MAB/SDGs 副専攻プログラムの準備を開始した。これは UNESCO の「人間と生物圏（MAB）計画」を活用した SDGs に即して活躍できる人材を育成するプログラムである。また、「学生プロフィール」の大学院版の導入、全学生を対象とした心理アセスメント BEVI の試行実施など、学修成果の可視化も行っている。

研究面では、日本初の台風専門研究機関である台風科学技術研究センターの新設、お茶の水女子大学および千葉大学との連携協定締結などを行った。

社会連携他の面では、横浜市内の大学や関係機関等と協力して、起業家育成（YOXO カレッジ）とスタートアップ創出のための拠点整備を行っており、大学発ベンチャーの起業実績向上などの成果につながっている。

業務運営の改善に関しては、新「学長ビジョン」や「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」等の策定、各部局への「運営諮問会議」の設置などを通じてガバナンス強化を行った。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

横浜国立大学（YOKOHAMA National University : YNU）は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

21世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣等の多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。

また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にもなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震等の自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。

このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。

#### （研究）

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行いうる組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合等により複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

#### （教育）

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材（学部）と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人（大学院）の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

#### （地域貢献、社会貢献）

ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも関連することを踏まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

#### （組織運営）

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。

## 2. 業務内容

### (1) 教育・学生支援

教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部の5学部及び教育学研究科（修士課程）、国際社会科学府（博士前期・後期課程）、理工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）、先進実践学環の6大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、『YNU イニシアティブ』を教育方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。修士・博士課程においても『YNU イニシアティブ（大学院版）』により、本学大学院教育課程の教育方針やシステムを広く社会に公表している。

更に、地域連携推進機構や国際戦略推進機構等学内組織を横断した「機構」組織を複数設置し、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、授業料免除や本学独自の給付型奨学金等の経済的支援を積極的に行うほか、YNU 学生ポートフォリオシステムやコンタクト教員制度等により学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取組を行っている。

### (2) 研究

研究者が所属する教育学部、国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院、先端科学高等研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。研究活動への取組「YNU リサーチイニシアティブ」を掲げ、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に量子情報研究センターや台風科学技術研究センター等の各研究組織の枠を越えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

### (3) 社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、横浜市等の地元自治体と連携協定を締結する等、連携強化に努めている。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

### (4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・研究活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結する等、各

種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行うため「国際戦略推進機構」を中心として、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携の推進、21世紀知識基盤社会の発展に貢献し得る創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

### 3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

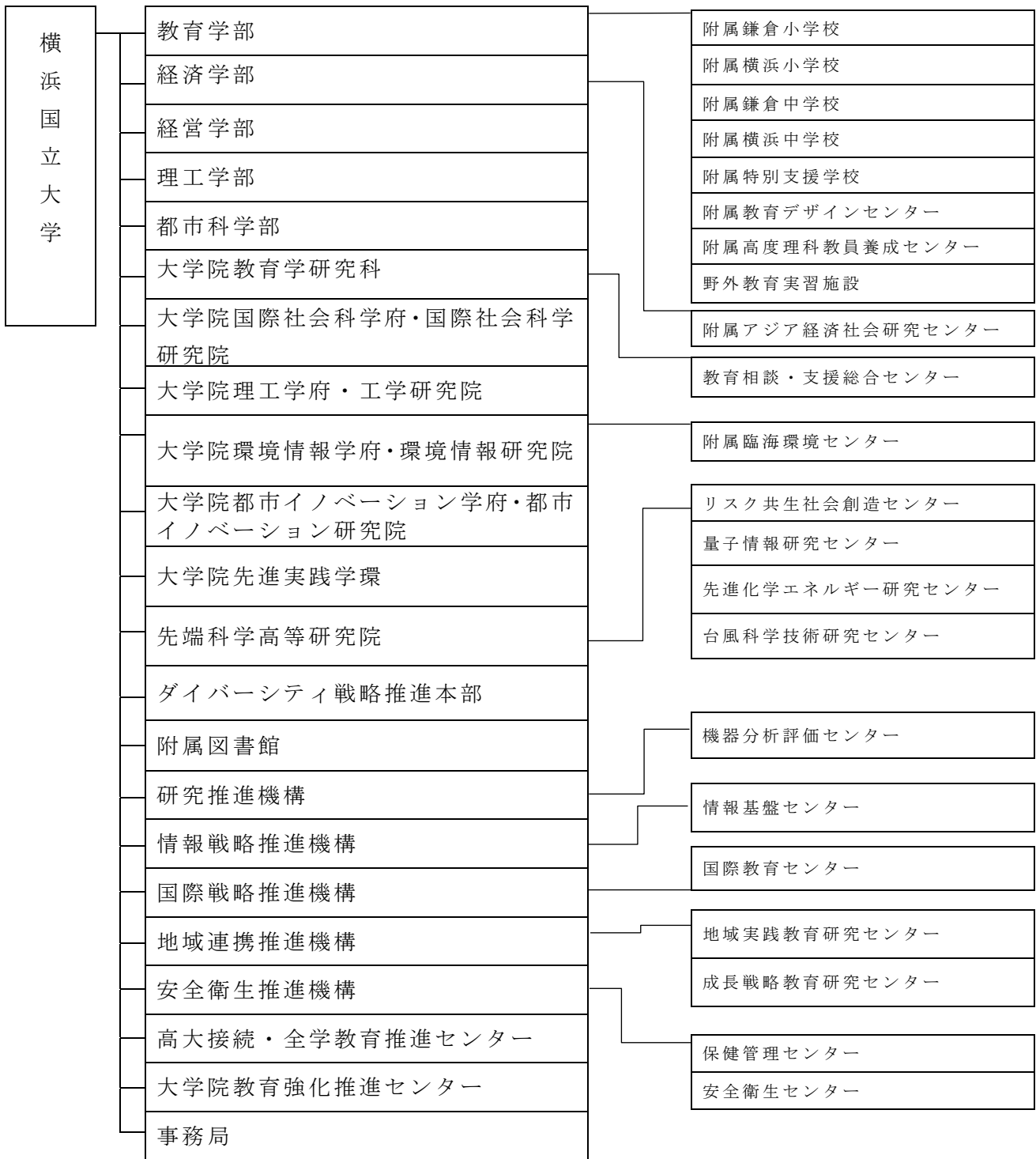
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,453,904,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,537人  
 学士課程 7,260人  
 修士課程 1,734人  
 博士課程 474人  
 専門職学位課程 69人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	梅原 出	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学工学部教務職員 平成6年4月 横浜国立大学工学部助手 平成12年7月 横浜国立大学工学部助教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成19年4月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成21年10月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成29年4月～平成31年3月 横浜国立大学学長補佐 平成31年4月～令和2年3月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・評価担当） 令和2年4月～令和2年11月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・評価担当） 令和2年12月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）
理 事 （総務・ 評価・ 広報・ 施設 担当）	高木まさき	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和63年1月 上越教育大学学校教育学部助手 平成2年9月 上越教育大学学校教育学部講師 平成2年10月 文部省初等中等教育局教科書調査官心得 平成6年10月 横浜国立大学教育学部講師 平成7年4月 横浜国立大学教育学部助教授 平成9年10月 横浜国立大学教育人間科学部助教授 平成16年4月 横浜国立大学教育人間科学部教授 平成18年4月～平成20年3月 横浜国立大学学長補佐 平成21年4月～平成24年3月 横浜国立大学教養教育主事 平成24年4月～平成28年3月 横浜国立大学教育人間科学部長・教育学研究科長 平成29年4月 横浜国立大学大学院教育学研究科教授 平成29年4月～平成31年3月 横浜国立大学副学長（教育担当） 平成31年4月～令和2年3月 国立大学法人横浜国立大学理事（総務・財務・施設担当） 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大



			学理事（総務・施設担当）
理事 （研究・ 財務 担当）	三宅 淳巳	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和59年4月 横浜国立大学工学部助手 平成8年1月 横浜国立大学工学部講師 平成12年4月 横浜国立大学工学部助教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成18年4月 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 平成28年7月 横浜国立大学先端科学高等研究院教授 平成31年4月～令和3年3月 横浜国立大学学長補佐
理事 （教育・ 情報 担当）	谷地 弘安	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成9年4月 横浜国立大学経営学部講師 平成10年4月 横浜国立大学経営学部助教授 平成14年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科助教授 平成19年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科准教授 平成24年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授 平成25年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 平成31年4月～令和3年3月 横浜国立大学 経営学部長
理事 （産学 官連携 担当）	蛭名喜代作	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和53年4月 神奈川県庁 平成22年4月 同 足柄上地域県政総合センター所長 平成24年4月 同 安全防災局長 平成26年4月 同 理事兼産業労働局長 平成27年6月 公益財団法人神奈川産業振興センター理事長 平成28年4月 神奈川県庁政策局調整監（非常勤） 平成29年6月 株式会社ケイエスピー常務取締役 平成31年4月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大学理事（産学官連携担当）
理事 （企業 連携・ 外部資 金担 当）	岡田 譲治	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和49年4月 三井物産株式会社 平成16年4月 同 金属会計部長 平成17年4月 同 金属・エネルギー会計部長 平成18年2月 同 財務統括部長 平成19年4月 同 経理部長 平成20年4月 同 執行役員、経理部長 平成22年4月 同 常務執行役員、経理部長 平成23年4月 同 常務執行役員、CFO 平成23年6月 同 代表取締役、CFO 平成27年4月 同 取締役 平成27年6月～令和元年6月 同 常勤監査役 平成29年11月～令和元年11月 公益財団法人日本監査役協会会長 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大学理事（外部資金担当）

監 事	内野 淳子	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	昭和 56 年 4 月 労働省 平成 9 年 7 月 同 大阪婦人（女性）少年室長 平成 11 年 4 月 同 大臣官房総務課広報室長 平成 12 年 7 月 内閣官房内閣調査官 平成 13 年 1 月 同 内閣参事官 平成 14 年 8 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課長 平成 16 年 7 月 岡山県副知事 平成 18 年 7 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校副校長 平成 20 年 7 月 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課長 平成 21 年 7 月 同 中央労働委員会事務局次長 平成 23 年 7 月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 平成 25 年 7 月 厚生労働省中央労働委員会事務局次長 平成 27 年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究主幹 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人横浜国立大学監事
監 事	馬来 義弘	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	昭和 48 年 4 月 日産自動車株式会社 平成 14 年 7 月 神奈川県庁 平成 16 年 4 月 神奈川県産業技術センター所長 平成 21 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構プロジェクトマネージャー 平成 22 年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー理事長 平成 22 年 4 月 学校法人神奈川大学理事 平成 29 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長 平成 31 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所事業プロデューサー 令和 2 年 9 月 国立大学法人横浜国立大学監事

### 1 1 . 教職員の状況

教員 常勤 6 3 9 人（うち附属 1 2 4 人）  
 非常勤 1 , 3 1 7 人（うち附属 5 9 人）  
 職員 常勤 2 9 7 人（うち附属 8 人）  
 非常勤 4 7 1 人（うち附属 3 0 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 3 人（2 . 4 %）減少しており、平均年齢は 4 5 . 9 歳（前年度 4 6 . 1 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 1 人である。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

#### 1 . 貸借対照表

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,459	固定負債	13,804
有形固定資産	104,010	資産見返負債	9,685
土地	73,892	引当金	1
建物	40,923	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△20,642	その他の引当金	-
構築物	3,860	その他の固定負債	4,117
減価償却累計額等	△2,298		
工具器具備品	11,394	流動負債	5,458
減価償却累計額等	△9,870	運営費交付金債務	-
その他の有形固定資産	6,752	その他の流動負債	5,458
その他の固定資産	1,448	負債合計	19,262
流動資産	4,464	純資産の部	金額
現金及び預金	3,720	資本金	97,453
その他の流動資産	743	政府出資金	97,453
		資本剰余金	△7,678
		利益剰余金	885
		純資産合計	90,660
資産合計	109,923	負債純資産合計	109,923

## 2. 損益計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	18,153
業務費	17,339
教育経費	1,997
研究経費	1,269
教育研究支援経費	487
人件費	10,983
その他	2,602
一般管理費	805
財務費用	4
雑損	3
経常収益 (B)	18,534
運営費交付金収益	8,200
学生納付金収益	5,595
その他の収益	4,738
臨時損益 (C)	102
目的積立金取崩額 (D)	35
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	518

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,072
人件費支出	△11,992
その他の業務支出	△4,686
運営費交付金収入	8,242
学生納付金収入	5,442
その他の業務収入	4,067
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,715
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△124
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△766
VI 資金期首残高 (F)	4,127
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,360

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,608
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	18,161 △9,553
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,099
III 損益外減損損失相当額	101
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	12
VI 引当外賞与増加見積額	△26
VII 引当外退職給付増加見積額	△8
VIII 機会費用	186
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	9,974

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、対前年度1,396百万円(1.3%)  
(以下、特に断りがない限り対前年度比・合計)減の109,923百万  
円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金を財源とした財務会計システム、人  
事給与システムの取得等によりソフトウェアが98百万円(159.4%)  
増の161,016百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・建物附属設備・構築物の減価償却累計額  
が1,355百万円(6.3%)増の22,817百万円になったことや、  
リカレント棟(常盤台キャンパス)および野外教育実習施設(山梨県清里)  
の用途廃止に伴い建物減損損失累計額が94百万円(344.9%)増の  
122,374百万円になったことが挙げられる。

##### (負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、対前年度964百万円(4.8%)減の  
19,262百万円となっている。

主な増加要因としては、野外教育実習施設(山梨県清里)の原状回復、ア  
スベスト撤去に係る費用の見積もりの変更により資産除去債務が54百万  
円(187.8%)増の83百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、令和2年度に計上された施設整備費補助金による建物改修や退職給付費用等にかかる未払金が890百万円(30.3%)減の2,049百万円になったことや、中期計画最終年度に伴う運営費交付金の収益化により運営費交付金債務が116百万円(100.0%)減の0百万円になったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は、対前年度431百万円(0.5%)減の90,660百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした講義棟の改修等により資本剰余金施設費が261百万円(2.2%)増の12,246百万円になったことや、目的積立金を財源とした教育研究改善事業等により資本剰余金目的積立金取崩が324百万円(16.5%)増の2,298百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、出資及び譲与資産の減価償却、除却の進行により損益外減価償却累計額が914百万円(4.6%)増の20,938百万円になったことや、リカレント棟(常盤台キャンパス)および野外教育実習施設(山梨県清里)の用途廃止に伴い損益外減損損失累計額が94百万円(318.4%)増の124百万円になったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

令和3年度の経常費用は512百万円(2.7%)減の18,153百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が123百万円(5.8%)減の1,997百万円、研究経費が76百万円(5.7%)減の1,269百万円、教育研究支援経費が29百万円(6.5%)増の487百万円、受託研究費が178百万円(11.0%)増の1,795百万円、共同研究費が4百万円(0.7%)減の661百万円、受託事業費等が23百万円(19.3%)増の144百万円、人件費(役員・教員・職員)が396百万円(3.5%)減の10,983百万円、一般管理費が142百万円(15.1%)減の805百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした講義棟の改修等により教育経費(移設撤去費)が49百万円(125.2%)の増になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、令和2年度において実施された工学基礎棟や化学棟、特高受変電設備等の改修工事に伴い増加していた反動により教育経費(雑役務費)が63百万円(35.7%)減の113百万円になったことや、研究経費(修繕費・移設撤去費)が合わせて216百万円(66.9%)減の106百万円、一般管理費(修繕費・移設撤去費)が合わせて147百万円(60.2%)減の97百万円になったことが挙げられる。

また、退職給付費用が153百万円(19.1%)減の653百万円になったことも一因である。

#### (経常収益)

令和3年度の経常収益は323百万円(1.7%)減の18,534百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加により受託研究収益が185百万円(11.5%)増の1,801百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、令和2年度において実施された情報機器整備費補助金や学校保健特別対策事業費補助金等により増加していた補助金等収益(附属学校)が反動により87百万円(88.6%)減の11百万円になったことや、同様に令和2年度において実施された工学基礎棟や化学棟、附属学校の校内ネットワーク整備等により増加していた施設費収益、施設費収益(附属学校)が合わせて391百万円(86.2%)減の62百万円になったことが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入7百万円、中期計画最終年度に伴う運営費交付金の収益化による運営費交付金収益102百万円等を計上し、目的積立金取崩額35百万円を計上した結果、令和3年度当期総損益は317百万円(158.2%)増の518百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは182百万円(14.5%)減の1,072百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が67百万円(7.4%)減の846百万円になったことや、学生納付金収入が16百万円(0.3%)増の5,442百万円になったこと、受託研究・共同研究収入が537百万円(26.5%)増の2,561百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が270百万円(7.6%)増の3,826百万円になったことや、人件費支出が272百万円(2.3%)増の11,992百万円になったこと、運営費交付金収入、寄附金収入がそれぞれ120百万円(1.4%)減の8,242百万円、156百万円(29.8%)減の369百万円になったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,840百万円(1,

465.1%) 減の△1,715百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が190百万円(111.8%) 増の360百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が289百万円(16.8%) 増の2,007百万円になったことや、施設費による収入が1,747百万円(82.7%) 減の366百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(2.5%) 増の△124百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2百万円(2.0%) 減の119百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは496百万円(4.7%) 減の9,974百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が165百万円(95.3%) 増の△8百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては業務費が369百万円(2.1%) 減の17,339百万円、一般管理費が142百万円(15.1%) 減の805百万円になったことや、受託研究収益が185百万円(11.5%) 増の1,801百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	107,649	106,971	109,239	109,484	111,320	109,923
負債合計	15,798	15,567	18,788	19,579	20,227	19,262
純資産合計	91,850	91,404	90,451	89,905	91,092	90,660
経常費用	17,869	18,025	18,211	18,052	18,665	18,153
経常収益	17,736	18,131	18,383	18,385	18,857	18,534
当期総損益	54	104	83	348	200	518
業務活動によるキャッシュ・フロー	626	820	1,193	1,162	1,255	1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	△844	△332	△699	△469	125	△1,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△157	△161	△170	△131	△127	△124
資金期末残高	1,663	1,989	2,312	2,874	4,127	3,360
国立大学法人等業務実施コスト	10,200	9,769	9,937	9,931	10,470	9,974
(内訳)						
業務費用	8,847	8,705	8,897	8,753	9,391	8,608



うち損益計算書上の費用	17,885	18,052	18,321	18,082	18,689	18,161
うち自己収入	△9,038	△9,346	△9,423	△9,328	△9,297	△9,553
損益外減価償却相当額	1,161	1,109	1,092	1,052	1,074	1,099
損益外減損損失相当額	-	54	32	-	-	101
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	97	12	6	83	12
引当外賞与増加見積額	18	10	10	△7	△11	△26
引当外退職給付増加見積額	113	△247	△107	122	△173	△8
機会費用	59	40	-	4	106	186
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析

### ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は163百万円増の1,672百万円となっている。人件費が421百万円の減になったことや、運営費交付金収益が235百万円の減となったこと等が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は39百万円増の△412百万円となっている。教育経費が99百万円の減になったことや、運営費交付金収益が32百万円の増、補助金等収益が87百万円の減になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は13百万円減の△880百万円となっている。教育経費が19百万円の増、研究経費が93百万円の減、一般管理費が172百万円の減になったことや、施設費収益が259百万円の減になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	1,383	1,488	1,585	1,683	1,509	1,672
附属学校	△483	△484	△474	△519	△451	△412
法人共通	△1,032	△897	△939	△830	△866	△880
合計	△132	106	171	333	191	380

### イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は150百万円減の19,571百万円となっている。これは、建物の取得以上に減価償却費、減損損失が発生したことにより建物が214百万円の減になったことや、工具器具備品の増加額72百万円が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は45百万円減の20,377百万円とな

っている。建物の取得以上に減価償却費が発生したことにより建物が53百万円の減になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は1,200百万円減の69,974百万円となっている。これは、建物の取得以上に減価償却費が発生したことにより建物が422百万円の減になったことや、普通預金の減少額766百万円が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	21,522	21,273	19,774	19,479	19,721	19,571
附属学校	20,676	20,575	20,392	20,352	20,422	20,377
法人共通	65,450	65,122	69,071	69,652	71,175	69,974
合計	107,649	106,971	109,239	109,484	111,320	109,923

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益518,739,649円のうち国庫返納額12,544,255円を除いた506,195,394円、第Ⅲ期中期目標期間中各年度に生じた剰余金を財源とした目的積立金残高239,681,664円及び前中期目標期間繰越積立金残高127,353,737円を中期計画の用途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備事業及びその他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため目的積立金として申請している。

また、令和3年度においては、教育研究環境の整備、充実の目的に充てるため、409,768,095円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・都市科学部講義棟（改修）：総額295百万円
- ・国際社会科学研究棟及び理学研究棟他空調設備（空調設備更新：国際社会科学研究棟、法学研究棟、経営学研究棟、経営学部講義棟2号館、共同研究推進センター、理学研究棟）：総額257百万円（うち当事業年度執行額253百万円）
- ・講義棟自動ドア（改修）：総額65百万円
- ・大学院工学研究棟トイレ（改修）：総額53百万円
- ・自家発電設備（新設）：総額47百万円
- ・附属横浜中学校体育館外部（改修）：総額39百万円
- ・教育学部講義棟7号館空調設備（改修）：総額24百万円

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・鎌倉団地構内排水設備（改修）：総額120百万円（うち当事業年度執行額6百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・リカレント教室の除却  
(取得価額 8 百万円、減価償却累計額 6 百万円、減損損失累計額 2 百万円)
- ・リカレント施設の除却  
(取得価額 1 2 百万円、減価償却累計額 7 百万円、減損損失累計額 4 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当無し

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,747	17,285	16,898	18,053	16,307	17,965	18,202	18,321	18,766	19,854	17,312	18,794	
運営費交付金収入	7,853	7,934	8,030	8,101	8,241	8,414	8,264	8,336	8,424	8,467	8,256	8,313	その他収
補助金等収入	147	322	134	205	74	191	49	125	57	355	113	398	入の差額
学生納付金収入	5,588	5,583	5,552	5,592	5,508	5,567	5,565	5,509	5,704	5,425	5,696	5,442	は産学連
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	携等収入
その他収入	2,157	3,444	3,182	4,155	2,483	3,791	4,324	4,349	4,581	5,606	3,246	4,640	の増
支出	15,747	17,116	16,898	17,694	16,307	17,493	18,202	17,730	18,766	19,382	17,312	17,993	
教育研究経費	13,536	14,184	13,768	13,957	13,986	14,314	14,140	13,977	14,428	14,245	14,493	14,308	その他支
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出の差額
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	は産学連
補助金等	147	278	134	215	74	182	49	124	57	236	113	196	携等研究
その他支出	2,062	2,653	2,996	3,522	2,246	2,996	4,013	3,628	4,281	4,900	2,704	3,488	経費等の
収入－支出	-	169	-	359	-	472	-	591	-	472	-	800	増

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 1 8, 5 3 4 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8, 2 0 0 百万円 (4 4. 2 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4, 6 3 8 百万円 (2 5. 0 %)、受託研究収益 1, 8 0 1 百万円 (9. 7 %)、共同研究収益 6 6 1 百万円 (3. 6 %)、その他収益 3, 2 3 2 百万円 (1 7. 4 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、第Ⅲ期中期目標・中期計画期間の方向性として、本学の伝統

的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていくことを目指している。

令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

(教育)

・ユネスコチェア選定による副専攻プログラムの開設

国際的に質の保証された教育を展開するためにユネスコチェアプログラムへの申請を行い、令和3年度に生態系を生かした地域発展をあつかう文理融合分野である人間と生物圏(Man and the Biosphere)を重視したものとして受理された。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs 副専攻プログラム」を開設し、国内外で持続可能な開発目標(SDGs)に即して活躍できる優秀な人材の育成を図っている。

・学修成果の可視化への取組

本学では平成26年度～令和元年度に大学教育再生加速プログラムに採択され、学修成果の可視化に取り組んだ。令和2年度に本事業の事後評価結果が示され、最上位の「S」の総括評価を受けている。令和3年度は学生プロファイルの大学院版を導入し、秋学期からは全学生を対象に心理アセスメント「BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)」を試行実施し、学修成果の可視化を推進した。

・留学生就職支援体制の強化

「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」(文部科学省留学生就職促進プログラム(平成29～令和3年度採択))を活用し、ビジネス日本語・キャリア教育、就職活動サポート等による留学生就職支援を行い、令和3年度には成果報告会を行った。本学が継続している国際教育の取組への外部からの評価として、全国の日本語学校が留学生に推奨する進学先を選ぶ「日本留学アワーズ2021」(日本語教育振興協会主催)にて、東日本地区国公立大学部門で大賞を5年連続で受賞し、殿堂入りするなどしている。

(研究)

・日本初の台風専門研究機関を新設

令和3年10月に日本初の台風専門研究機関となる台風科学技術研究センターを新設した。台風分野、防災分野、エネルギー科学分野、航空開発分野及び船舶開発分野に関する学術研究と新技術の社会実装を加速する研究センターとして、台風災害リスクの低減による安全・安心で持続可能な社会の実現、再生可能な台風エネルギーの活用による脱炭素社会の実現を目指している。センター長がリーダーを務めるチーム「タイフーンショット」らが、科学技術振興機構(JST)ムーンショット型研究開発事業ミレニア・プログラムにおいて提案した、台風・豪雨制御による安全安心な社会像実現の目標案が、内閣府総合科学技術・イノベーション会議において新たなムーンショット目標として決定された。さらに令和4年3月にはプロジェクトマネージャーに採択され、当研究センターはプロジェクト推進の中核となり参画機関と協働して研究開発を進めることとなった。当センターの取組は朝日小学生新聞の1面(令和3年8月12日)、テレビ朝日系「報道ステーション」(令和3年10月15日)

で紹介されるなど多数のメディアで報道されており、注目されている。

・大学間連携によるイノベーションの創出

令和3年度にお茶の水女子大学と相互協力・連携に関する協定を締結した。知的・人的資産の交流を通じた両機関の男女共同参画推進や人材育成、教育・研究活動の活性化を目的としている。また、千葉大学と協定を締結し、両学の特色を活かした交流を図り、学術研究及び教育等において連携を推進することとしている。特に、防災・減災及び環境保全に向けて連携し、脱炭素社会の実現への貢献を行っていく。こうした環東京湾プラットフォームともいべき連携によりイノベーションの創出を目指している。

(社会連携・その他)

・地域の産学官連携コンソーシアムによる事業連携強化

横浜4大学（横浜国立、横浜市立、神奈川、関東学院）と地域産学官民連携基盤団体「横浜未来機構」による起業家育成（YOXOカレッジ）とスタートアップ創出を一体的に取り組む拠点都市環境整備を大学間連携で推進するとともに、横浜型イノベーション・エコシステムを形成し、大学発ベンチャーの起業実績が向上している。

・神奈川県大学発政策提案の地域社会への広域展開

神奈川県の大学発政策提案制度に採択された「Woody かながわ～広葉樹の活用による地域活性化と県民の健康増進」では、地域連携推進機構に組織した研究者グループにおいて、神奈川県内の広葉樹や里山林の現状と課題、義務教育諸学校での教材開発など多方面から調査研究を実施するとともに、「神奈川の美しい広葉樹林50選」を選定し、令和2年度に最終報告書を公表した。また、この取組を神奈川県内の主要自治体との地域連携事業として継続し、県内全域にわたる広葉樹林50選スタンプラリー事業を令和4年4月から開始することとしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,984百万円（38.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,589百万円（36.4%）、受託研究収益1,801百万円（11.7%）、共同研究収益661百万円（4.3%）、その他収益1,336百万円（8.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,292百万円、研究経費1,257百万円、人件費7,990百万円、一般管理費182百万円、その他費用が2,977百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。これら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、教育実習、教育インターン等の各種実習科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

・教育課題への対応

附属鎌倉小学校ではGIGAスクール構想における一人一台の情報端末を利用し、コロナ禍での学校と家庭を結ぶオンライン授業や、登校が難しい児童への支援としてハイブリッド授業などを行った。またSDGsへの取組として、給食の残菜などをコンポストで肥料にする取組や、和食について学ぶ食育の活動等を行った。

・大学・学部との連携

教職大学院の連携協力校として教員養成に寄与しており、令和3年度に改組した教職大学院において、附属学校教員の一部を教職大学院生として受け入れ、ストレートマスターの実習指導等を単位化する附属学校教員派遣プログラムを制度化した。また、実習校においては教職大学院担当教員によってストレートマスターに加え、若手教員や校内研究会等の指導助言も実施し、本学との互恵的な関係を構築している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益909百万円(89.6%)、寄附金収益31百万円(3.1%)、その他収益73百万円(7.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費158百万円、人件費1,266百万円、その他費用が0百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行することを基本目標としている。

令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

(業務運営の改善及び効率化)

・ガバナンスの強化に関する取組

大学の将来像策定について、第4期中期目標期間を見据えた中長期的なビジョンとして、令和3年度に新学長による「学長ビジョン」を策定して、公表している。戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を、ダイバーシティを踏まえ計画的に育成するとともに、長期的な視点で人材の確保を図るために、令和3年度に「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定した。学長補佐のポストに中堅・若手教員や女性教員を戦略的に登用し、企画立案に積極的に関与させており、第4期中期計画の策定にも寄与している。

・各部局における運営諮問会議の設置

都市科学部では、平成29年度の設置より運営諮問会議を置き、学外者の意見を反映することを先導してきた。その他の学部・大学院においても、令和2年度に理工学部、国際社会科学研究院等、理工学府、環境情報研究院・学府、都市イ

ノベーション研究院・学府において、令和3年度には先進実践学環において運営諮問会議規則が制定され、他学部、大学院において学外者の意見を聴取する体制が構築されている。

・混合給与制度、クロスアポイントメント制度の活用

混合給与制度の活用について、令和2年度に設置した人事委員会が、混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、各部局の人事計画について審議を行っている。先端科学高等研究院にて、複数の財源による雇用を行っている。雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事しており、令和3年度は9名の教員に適用している。クロスアポイントメントについて、令和3年度は新たに環境情報研究院と大阪大学、先端科学高等研究院と産業技術総合研究所、東海国立大学機構の3件を実施した。クロスアポイントメントの適用により派遣元（先）での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。

（自己点検・評価及び情報提供）

・エコキャンパス実現に向けた情報発信

本学では、環境配慮促進法による作成義務付けに先駆けて平成13年度より「エコキャンパス白書（環境報告書）」を毎年発行している。令和3年度は学生・教職員への意識啓発を目的として表紙デザインコンテストを実施し、ウェブサイトでの公表に加えて白書を紙媒体としても発行した。省エネルギー対策等の環境に関する取組や環境会計等の環境パフォーマンスに加えて、環境やSDGsに貢献する教育研究、社会貢献活動等を広く掲載し、本学のエコキャンパス実現への取組を広く情報発信している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,306百万円（60.9%）、雑益607百万円（28.3%）、寄附金収益70百万円（3.3%）、その他収益161百万円（7.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費545百万円、研究経費11百万円、人件費1,726百万円、一般管理費621百万円、その他費用が120百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく、種々の取組を進めている。主な課題とその対応は、次のとおりである。

・新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の実施

新型コロナウイルス感染症への対応について、防災・事業継続計画を活用しつつ、危機管理警戒本部を中心としたリスクマネジメント体制を継続し、安全安心な教育研究環境を確保した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の早期探知を目的として、国及び県と協力し、PCRモニタリング検査を6月に2回実施した。学生・教職員等の健康を守るとともに、学内及び地域

における感染拡大防止に貢献するため、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施し、学生・教職員、地域住民等を対象に約 6,000 名（約 12,000 回）の接種を行った。なお、2 回目接種期間には、社会問題となっていた 2 回目接種困難者の受け入れも行った。

・ 附属学校の学校ガバナンス強化

附属学校における学校ガバナンスを強化するために、令和 3 年度に副学長・事務局長を附属学校担当副学長・事務局長とした。附属学校における働き方改革や業務改善を図っていく。

・ Web 出願システム導入による入試業務改善

令和 3 年度は、入試業務において全学部の一般選抜で Web 出願システムの運用を開始した。システム導入によって、入力制限設定により志願者の出願ミスを未然に防ぐことが可能になるとともに、成績開示請求について従来手作業で郵送をしていた約 500 件分の事務作業をなくし、対象者を不合格者のみから受験者全員へと拡大するなど利便性向上にもつながった。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessanR3.pdf>)

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([https://www.ynu.ac.jp/about/project/current\\_year/pdf/nendokeiR3.pdf](https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiR3.pdf)、  
<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([https://www.ynu.ac.jp/about/project/current\\_year/pdf/nendokeiR3.pdf](https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiR3.pdf)、  
<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR3.pdf>)

### 2. 短期借入れの概要

該当なし。



### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額					期末 残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成 28 年度	1	-	1	-	-	-	1	-
平成 29 年度	3	-	3	-	-	-	3	-
平成 30 年度	4	-	4	-	-	-	4	-
令和元年度	3	-	3	-	-	-	3	-
令和 2 年度	104	-	104	-	-	-	104	-
令和 3 年度	-	8,242	8,186	56	-	-	8,242	-

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		1	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		1	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		3	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		3	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし

	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		4	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高 を全額収益に振り替えております。
合計		4	

④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	—	該当なし
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	—	該当なし
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		3	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高 を全額収益に振り替えております。
合計		3	

⑤ 令和 2 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	—	該当なし
	収益	—	
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
計	—		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	—	該当なし
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	71	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当、移転費）、令和 2 年度補正予算等（授業料 等免除実施経費） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：71 イ) 自己収入にかかる収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 71 百 万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	71	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		33	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高 を全額収益に振り替えております。
合計		104	

⑥ 令和 3 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収 益	180	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 （プロジェクト分 3 件、法人運営活性化支援分、 基盤的設備等整備分） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：180 イ) 自己収入にかかる収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：建物 5（うち自己収入取得 分—）、構築物 41（うち自己収入取得分—）、教育 研究用器具备品 2（うち自己収入取得分—）、ソフ トウェア 6（うち自己収入取得分—）、特許仮勘定 0（うち自己収入取得分—）
	資産見返運営費 交付金	56	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	237	

			③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 180 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,230	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,230 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,230	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	717	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職手当、移転費） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：717 イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 717 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	717	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		56	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		8,242	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期末払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：預り科学研究費補助金等、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。  
財務費用：支払利息、為替差損が該当。  
雑損：返還金等が該当。  
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。  
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。  
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。  
資産見返負債戻入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。  
財務収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。  
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。  
目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。  
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。  
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。  
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。  
業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。  
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。  
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。  
損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。  
損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。  
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照

表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。